



全国商工新聞

長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2018年
3月12日
第1898号

三越タクシー5F会場で開催 3月13日 重税反対長岡集會に大勢で参加を

2月16日から始まった確定申告も後半になってきました。各支部・班で集まりがもたれ、勉強をしながら申告書作成を行ってきています。多くの会員さんは、民商の自主計算ノードに記録して参加してくれていますが、減価償却計算だけは解りづらく、会場に来て計算方法を確認してから記入する方も少なくありません。決算できたら次は確定申告書の作成です。控除の計算で「生命保険料控除」の計算が複雑です。新旧の一般生命保険・個人年金保険・介護保険と、計算方法が解りづらく、会員さんが一番悩む控除です。年金支払い証明書などの添付書類の確認も、漏れがないかに気を配っています。



昨年国会で「森友文書はすべて廃棄した」との答弁を行った佐川理財局長（当時）ですが、その後の国会で、廃棄されたと言っていた文章が20件も出てきたり、文書の改ざんなども問題になっています。その「佐川氏」が今は国税庁長官。確定申告では、書類が一つでも足りなければ納税額が変わってきます。「書類が無くなりました」は通用しません。私たち納税者に帳簿記録の保存を7年間義務付けている国税庁の長が「森友文書は廃棄した」と平然と言っているのける人物なのです。



今年「3・13重税反対集會」では「うそつき国税庁長官は、ただちに辞めろ」の声を長岡に大きく響かせましょう。

「くらし、営業、雇用、憲法を守れ!!」

3・13重税反対 長岡集會のお知らせ

とき **3月13日(火) 10時開會**
 ところ **三越タクシー5Fホール**
 3・13重税反対長岡集會実行委員会
 実行委員会参加団体:
 合同経理事務所・新日本婦人の会・生活と健康を守る会・中越労働者総連合
 治安維持法国家賠償要求・長岡民主商工会・年金者組合・農民運動連合会

所得税・消費税の納付期限は忘れなく

確定申告の期限は所得税が3月15日、消費税が3月31日ですが、税金の納付期限も同じく15日と31日になります。口座引き落としの手続きを行っていない方は納付期限に気がつけまじょう。納付が遅れると延滞税がプラスされることがあります。

中越労連様よりチラシの折込要請
 「重税反対集會」の実行委員会参加団体の「中越労働者総連合」様より、「帝京高校不当処分」「魚沼運輸の不当労働行為」のチラシの商工新聞への折り込み要請がありましたので、お届けします。

